

令和2年4月17日

一般社団法人広島県医師会会長様
一般社団法人広島県歯科医師会会长様
一般社団法人広島県病院協会会长様
一般社団法人広島県医療法人協会会长様
広島県保険医協会理事長様
公益社団法人広島県薬剤師会会长様
一般社団法人広島県病院薬剤師会会长様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
医務課
薬務課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた
診療等において公費負担医療を受ける場合に必要な証明書類について（通知）

のことについて、令和2年4月10日付で、厚生労働省健康局総務課他から別紙のと
おり事務連絡がありました。

については、当該事務連絡の内容について御了知いただくとともに、貴会会員へ周知いた
だくようお願いします。

担当 医務課医務グループ
電話 082-513-3056(ダイヤルイン)
(担当者 六箱)

担当 薬務課薬事グループ
電話 082-513-3222(ダイヤルイン)
(担当者 長谷川)